

あいわ 議会だより

No. 107

2022・11
(令和4年)



- ★ 4名の議員から6件の一般質問
- ★ 臨時会・定例会 全議案可決
 - ・ 令和3年度決算認定
 - ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任 同意
 - ・ 教育委員会委員の任命 同意
- ★ 愛別町議会ハラスメント防止条例の一部改正



「ゼロカーボンシティ」宣言後の 取り組みについて伺う



あきよし 阿木 議員

町長 令和4年度中に計画の見直しをする

問 町長は6月定例会に於いて「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。国は2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指し、各自治体に目標達成に向けて実行計画・長期目標・地域の合意形成をあげています。全国では、8月末現在766の自治体がゼロカーボンシティを宣言しています。しかし、多くの自治体が財政力、人材不足、人口減少等の課題を抱えています。町はどのように進めるのか伺います。

答 矢部町長 今後の進め方につきましては、ゼロカーボンとは、愛別町として何をすべきか、何ができるのか、情報共有を図るため役場職員を対象とした勉強会を開催します。併せて、広報等を活用し、広く町民に向けた情報提供を行う考えであります。また、ゼロカーボンシティを推進するため地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき政府が策定した「地球温暖化対策」に即して、地方公共団体実行計画を策定するよう義務付けられており、平成32年に策定しました愛別町温暖化対策実行計画（事務事業編）、この計画の対象範囲は、愛別町外3町塵芥処理組合及び大雪消防組合愛別消防署の施設で、令和4年度中に計画の見直しを行うところです。また、旭川市外近隣町で構成される旭川大雪圏域連携中枢都市圏のビジョンに位置付けられ、連携し取り組んでまいります。

問 町長の答弁で、これから役場職員を対象とした勉強会をするとのことですが、ゼロカーボンシティ宣言して3か月もたっているのに残念です。答弁のなかに愛別町温暖化対策実行計画とありますが、令和4年度中に計画の見直しを行うところか提示して頂きたい。

答 税務町民課長 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）につきましては、今年度中に見直しを行い、3月中にお示しする予定です。

問 今年度中ということですが、随分時間がかかると思いますが、環境省のホームページを見ますと色んな交付金・補助金があります。一つ提案したいのですが、その中に公共施設等のLED化の補助金があります。愛別町は街灯のLED化が終了したことから、南町公区の場合街灯料が半減しています。また、ロシアのウクライナ侵攻によって原油・天然ガスが高騰し、電気料金が値上がりしています。そのことにより電気料金が相当の負担になっています。早急に公共施設等のLED化をする考えがあるか伺います。

答 矢部町長 今、役場庁舎、総合センターとか公的施設のLED化というところで業者に情報を頂いています。非常に電力の削減を図るのではないかと考えております。大きな予算が必要になってくると思いますのでしっかりと調査し議員の皆様にお諮りしたい。





奥議員の
一般質問の動画はこちら



おく
としひろ
俊博 議員

固定資産税課税台帳に 載っていない家屋の調査について

町長 不平等のない税制を確立する事業は必要

5月26日の議会全員協議会において、私から4月に全戸配布された税務住民課が作成したチラシについて「間違っている部分があるのでは」と指摘し、その取り扱いについて質問したところ「検討する」との答えで、改めて8月下旬に全員協議会の開催が予定されていたが、開催日が未定のまま、家屋調査の事務作業が進められている状況のため、次の点について町長に質問します。

問 固定資産課税関係のチラシが全戸配布された時期と、町長公約の学校給食導入と給食費無償化の時期が重なったため、町民の中には「給食導入で町の財政が厳しくなるので、何十年も課税されなかった車庫まで課税するのか」と誤解されている方々がいます。

今回の問題とは全く関係がないことを町民にどのように説明し理解していただくの意向があります。

答 矢部町長 全く関係のないことなので、ご理解いただけるように丁寧に説明をさせていただきます。

問 4月のチラシは、町側の責任には全く触れずに、登記をしなかった町民に全て責任を転嫁し、早く申告をするようにと促すような文面になっていることが問題と考えます。不動産登記法47条の登記義務は理解しています。

ただし、町は毎年1年に1回以上、実地調査をして、前年と比較して新たな建物があり、それが未登記であれば家屋補充課税台帳に載せる。そうすれば

課税されるわけで「登記したから課税される、しなかったから町が把握できない」というチラシそのものが間違いだと私は指摘しているわけです。そこが町民に対して、この家屋調査をする根拠となっていますので、はっきりしていただきたいと思っています。

昔から町は町民との暗黙の了解という基礎のない建物を課税対象から外しており、それを今回、方針転換するのであれば、十分住民に説明をして、それからでない町民と町の信頼関係を崩すことにつながっていくと思いただきたい。

また、今回の事業、順番が間違っていると私は考えています。赤平市のように、50平方メートル以下の車庫や物置などには課税しないというような基準を先に設けてから調査をしておれば、1,200件もの大量の案件が出てくるはずはないと思います。

答 矢部町長 奥議員からの質問が出てから、いろんなことをはっきりさせなければならぬという部分も出てきていますし、私たちも変えていかなければならないという考えに至っておりますけれども、地方税法に基づき私たちが今まで全て行ってきたかという点、なかなかできておらず町民の方にも申し訳ないですし、税の徴収ということが一番重要なことでもあります。

やはり本当に不平不満のない、不平等のない税制を確立するためには、この事業は必要だとということで私どもは

スタートしています。町長の説明責任については、もちろん住民の方にはしっかりとこれから説明してまいります。

奥議員が言われたように、慣例として昔からというのがあり、それは町の裁量に任されている部分があります。

しっかりと我が町の税の体制をつくっていきたくて考えており、今、新たに町長の責任として、町民のほとんどの皆さんから理解をいただくような結論を出してまいります。

問 愛別町の現状を考えますと、高齢化の進行、独居高齢者の増加、そしてコロナ禍の影響や物価高騰による家計の逼迫等、町民の生活を取り巻く環境は大変厳しいものがあると言わざるを得ません。

しかし、固定資産税には、収入の減少などに応じた減免措置は設けられていないので、年金生活者、高齢者、あるいはコロナによる失業者などに対する軽減が全くないのです。

矢部町長には大所高所に立って、一旦立ち止まるという政治決断をしていただきたいと思っています。

答 矢部町長 町長には最後に責任はくると思いますが、やっていることは行政全体の、一番大事な税というものの不公平・不平等感をなくすための作業ですので、これをしっかりとやり切って、町民の皆様が理解をいただく。これが今が一番大事だと考えております。



よこい ひとし 議員
横井 均

①市街地の活性化対策について ②公の施設の指定管理者の指定について

町長

①交流の場の整備を慎重に検討する ②見直し改善を図り継続する

①市街地の活性化対策について

問 商業は、豊かな消費生活の提供をはじめ、まちのにぎわいの創出や地域住民の交流の促進など、まちづくりに重要な役割を担っていますが、過疎化の進行、人口の減少、既存商店街の衰退が深刻化、購買力の町外流出等により厳しい状況であります。商店経営者は活性化に努力しています。しかし、本町の商店街も経営者の高齢化や後継者不足等による空き店舗が増加し、市街地全体としての活性化対策が大きな課題となっております。

答 矢部町長 今人口減少と高齢化に直面し、町が抱える課題として、医療、福祉、商業等の生活サービスの維持、中心市街地の衰退、空き地、空き店舗の増加、公共交通サービスの水準の低下、インフラの老朽化への対応などがあげられます。今後においては、ご質問にある多目的を持った町民交流施設の整備にあたって、医療、福祉、地域公共交通の再編、行政サービスの効率化等によるコストの削減、中心市街地活性化などのまちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考

問 このような中、市街地活性化施設として、公共施設を集約するコンパクトなまちづくりの整備が必要不可欠と考えています。その活性化公共施設として多目的機能を持った町民の交流の場、郷土資料室、農産物直売店、図書室、陶芸室等を持った町民交流施設を早急に整備することです。本町商店街の活性化対策について伺う。

問 商店経営者が、高齢化して、資金も大変と一生懸命頑張っております。自分でやれることは限界です。地域も限界です。商店街の人も努力しています。行政がどのように地域の方に出来るのか。

答 矢部町長 町はどこかが輝いてなければ駄目だと思いますので事業展開は必要。任期は2年ちよつとであります。方向性だけはしっかり出さず。

問 人の集まる場を作らなければ、商店は潤いません。公共施設を集約するコンパクトシティーまちづくりが大事ではないか。

答 矢部町長 子供たちの笑顔、お年寄りの笑顔、町の人が喜ぶような施策をやっていく。

問 町民の方は、過去には商店に立ち寄って世間話等々の交流をしてきま

問 商店街の経営者の方は一生懸命頑張っております。町長はどのように受け取っているのか。

答 矢部町長 商店街で頑張っておられる方にどう支援できるか対応を考える。

問 本町商店街の商店も少なく、今町長はどの様に考えているのか。

答 矢部町長 本町通りは、空き地、空き家等で町の顔でもある本町通りがこれで良いのか、市街地に輝くところを創りたい。

慮しつつ、総合的な取り組みとして進めていくことは重要と考えております。

問 公の施設の指定管理者施設の指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図ることを目的として導入されたものです。この目的を達成するため、最も適する者に公の施設の管理を委ねるのが法の趣旨であり、必ずしも民間業者を指定管理者として指定しなければならぬということはありませんが、幅広い視点から最も適した者を指定し、公の施設を指定管理者に管理を委ねています。しかし、利用者は年々減少しております。今後、公共施設指定管理者指定を目的のためにどう考え、改善し継続されるのかを伺う。

答 矢部町長 施設管理に民間事業者のノウハウと経営努力を取り込むことによつて、よりよいサービスを提供されることを期待して指定しています。指定管理者については、利用者が増えることも大切ですが、それだけを目的とするものではないため、今後も、指定管理者の指定について、見直し改善を図りながら、継続してまいります。

②公の施設の指定管理者の指定について

問 公の施設の指定管理者施設の指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図ることを目的として導入されたものです。この目的を達成するため、最も適する者に公の施設の管理を委ねるのが法の趣旨であり、必ずしも民間業者を指定管理者として指定しなければならぬということはありませんが、幅広い視点から最も適した者を指定し、公の施設を指定管理者に管理を委ねています。しかし、利用者は年々減少しております。今後、公共施設指定管理者指定を目的のためにどう考え、改善し継続されるのかを伺う。

したが、最近では商店も高齢化等で減少してその場所がない。高齢者は「家の前の草取り、行くところもない」是非何とか交流の場の施設を訴えております。交流の場は痴呆の予防の為に必要なのではないかと。ぜひ交流の場の整備を。

答 矢部町長 非常に大事な事だと思っておりますので慎重に検討してまいります。



星議員の
一般質問の動画はこちら

一般質問



はじめ
星 議員

①愛別小学校の修繕計画を伺う

②固定資産税台帳に載っていない家屋の調査について伺う

町長

①教育活動に支障をきたさない環境になるように対応する ②現在、内部で協議をおこなっている

①愛別小学校の修繕計画を伺う

問 愛別小学校には修理をしなければならぬ箇所が多々見受けられます。今後の修繕の計画はあるのか。

答 馬場教育長 小学校の校舎は、平成27年度に大規模改修を予定していたが、全国的に耐震化に重点が置かれた為、老朽化に対する工事を実施することができなかった。

現校舎については、屋上防水や外壁、ボイラーの配管など、どこを直すにも相当の経費がかかる為、修繕については、小中一貫校も視野に入れた今後の校舎のあり方、方向性について早急に検討していく。

問 現在、小学校の修繕箇所はどの程度把握していて、それらの修繕のめどは。

答 馬場教育長 雨漏りが数件（6年生教室は修繕済み）、外壁のひび割れ、トイレの換気扇の異常（今回の補正予算で対応）、学童保育の教室の配水管の詰まり（数年前から）、グラウンドの暗渠の詰まり、以上は把握している。修繕については小学校と調整中。

改修等には相当の予算が必要で、厳しい状況だが、児童生徒にとって安全な環境、教育活動に支障をきたさない環境になるよう対応する。教育委員会事務局が、これまで以上に、しっかりと

と連携を図って、施設の安全管理等について、情報を共有する。

問 「小中一貫教育」については、どの程度の構想が練られているのか。

答 馬場教育長 推進計画を早い段階で提示できるように情報収集等を進めている状況。

②固定資産税台帳に載っていない家屋の調査について伺う

問 これまで町と町民の間で相互に理解されてきた固定資産税の課税判断基準を町側が一方的に変更をして、町民にその変更を押し付けている。実態把握もできていなかった状況から、あたかも「新基準」での課税となり、これでは町民からの調査協力への理解を得られないのではないかと。7月のチラシの中にも、町はこれまでの家屋の取扱いを踏まえ、台帳に載せるべき家屋の範囲を改めて決定すると書かれている。町の方針が明確化した段階で、地区別の説明会を開催して町民に丁寧に説明をするべき。

答 矢部町長 現在、過去に固定資産税を担当した職員からの取扱いの聞き取りや、近隣町の課税状況等を調査している。内容を整理したうえでまずは全員協議会においてお示しさせていただく。その次にチラシでの周知、説明

会で理解を得ながら進めていく。

問 遡及課税についての考え方を伺う。

答 宮林税務住民課長 地方税法の規定に基づき遡及課税をおこなう考え。

問 決算報告では町は黒字財政、基金も積んでいるし、スクールランチ等の事業もおこなっている。それでも、町民一人一人の負担が増える固定資産税を取らざるを得ない状況なのか。ただ単に「平等になるから」でおこなうには大変重い問題であり、もし本当にやるのであれば、職員減、特別職報酬減、議員報酬返納等、それぐらいまで考えなければ、町民への賦課の理解を得られないのではないか。今後の方向性を伺う。

答 矢部町長 今、内部で協議しているところで、未確認のものを調べているのが現在の状況。法令を遵守すると共に、町民の皆さんの声もしっかりと聞いて、説明をさせていただく。即断はできないという問題だと認識しているが、やり遂げなければならぬという気持ちで協議をしている。高齢化、コロナ等で経済も大変だが、適正に課税をおこなう義務がある。私たちの考えを伝えて、理解していただくように常に報告させていただくので、どうかよろしく願います。

町議会審議結果

◇第4回 臨時会 議決年月日：令和4年7月26日		
議案番号	件名	結果
議案第47号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第48号	令和4年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決

◇第3回 定例会 議決年月日：令和4年9月14日		
議案番号	件名	結果
報告第4号	令和3年度愛別町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告済
議案第49号	愛別町議会議員及び愛別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第51号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第52号	令和3年度愛別町簡易水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議案第53号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第54号	愛別町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決

◇第3回 定例会 議決年月日：令和4年9月16日		
議案番号	件名	結果
認定第1号	令和3年度愛別町一般会計歳入歳出決算認定について	決特付託認定
認定第2号	令和3年度愛別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託認定
認定第3号	令和3年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託認定
認定第4号	令和3年度愛別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託認定
認定第5号	令和3年度愛別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託認定
認定第6号	令和3年度愛別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決特付託認定
認定第7号	令和3年度愛別町簡易水道事業特別会計決算認定について	決特付託認定
議案第55号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第7号）	原案可決
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について【高柳 修 氏】	同意
同意第2号	教育委員会委員の任命について【森定 典子 氏】	同意
発議第9号	愛別町議会ハラスメント防止条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第10号	議員派遣について	原案可決
発議第11号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について	原案可決

第4回臨時会

◆一般会計 補正予算（5号）
歳入歳出それぞれ861万6千円を増額する。

主な歳入

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 424万2千円増
○財政町政基金繰入金 288万4千円増

○前年度繰越金 105万円増
○公有物件建物災害共済金 44万円増

主な歳出

○認定子ども環境改善整備工事 800万8千円増

◆介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ20万円を増額する。

主な歳入

○介護給付費負担金 4万円増
○介護給付費交付金 5万4千円増

主な歳出

○高額医療合算介護サービス費 200千円増

第3回定例会

◆一般会計 補正予算（6号）
歳入歳出それぞれ2,957万9千円増額する。

主な歳入

- 普通交付税 3,469万1千円増
- 過年度介護給付費精算返還金 13,601千円増
- 農業次世代人材投資事業補助金 150万円増
- 教育指定寄附金 60万円増
- 森林環境譲与税基金繰入金 62万7千円増
- 財政調整基金繰入金 1,355万円減
- 過疎地域持続的発展特別事業（過疎） 350万円増
- 臨時財政特別債 513万9千円減
- 災害復旧債 580万円増

主な歳出

- 防犯灯修繕料 70万2千円増
- 無停電電源装置修繕料 162万4千円増
- ふるさと創生基金積立金 60万円増
- 外国人介護人材育成支援奨学金 250万円増
- 補装具給付費 63万8千円増
- 介護保険事業特別会計繰出金 923万5千円増

- 農業次世代人材投資資金交付金 150万円増
- 南町1・2号線舗装補修工事 1,078万円増
- 道路災害復旧工事（3ヶ所） 580万8千円増



災害時の協和パンケ左沢道路

◆一般会計 補正予算（7号）

歳入歳出それぞれ823万7千円増額する。

主な歳入

- 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 614万8千円増
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 208万9千円増

主な歳出

- 新型コロナウイルスワクチン接種実施事業 823万7千円増

◆介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ4,214万円を増額する。

主な歳入

- 地域支援事業対象外経費繰入金 901万5千円増
- 事業費繰入金 22万円増
- 繰越金 3,271万円増

主な歳出

- 介護保険事業準備基金積立金 1,152万4千円増
- 国庫支出金等過年度分返還金等 2,115万2千円増

同意

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員の選任について、議会で同意した。

- 【氏名】 高柳 修氏
- 【住所】 字北町248番地14
- 【任期】 令和4年12月18日から令和7年12月17日まで

◆教育委員の任命

教育委員会委員の任命について、議会で同意した。

【氏名】 森定 典子氏

【住所】 字愛別1305番地
【任期】 令和4年10月1日から令和8年9月30日まで

意見書

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

北海道は、国の食糧供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。しかし、地方財政は依然として厳しい状況にあることから国土強靱化に必要な予算を安定的かつ、継続的に確保することが重要である。

以上のようなことから、意見書に書かれた10項目の意見を地方自治法第99条の規定により関係機関に提出する。



決算審査

◆令和3年度
各会計歳入歳出決算認定

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・国民健康保険診療所事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・簡易水道事業特別会計

以上認定7件は一括上程され、監査委員の決算審査意見書を付して審査されました。

この認定にあたり、中山英一議長、阿木潔監査委員を除く7名で構成する決算審査特別委員会が設置され、委員長に久米啓一委員、副委員長に横井均委員が指名され、各会計の決算審査を行いました。

この特別委員会には、町長、副町長、教育長及び担当課長他職員の出席を得て、各委員からの様々な質疑に対して内容を審査しました。

質疑応答については、紙面の都合上その一部を要約して掲載します。

星委員▼ スマート農業推進事業が現状使いにくい補助制度なのではないか。補助率を挙げてでも推進している姿勢を見せるべきではないか。

中富産業振興課長補佐 農業者の全体会議や地区別の懇談会で周知を図っている。2年間の事業経過を総合的に考えて、有効利用していただけるようになる。



ドローンによる水田防除

星委員▼ 旭川との連携中都市圏協約の中で旭川のeスポーツ拠点の事も挙げられていた。旭川と連携して、町民にeスポーツを体験して貰う機会を設ける考えはないのか。

谷田教育次長 小学生を対象にスポーツや体験活動をおこなっているのですが、そういう場面で可能ではないかと思う。費用等含め次年度以降検討したい。

林委員▼ マイナンバーカードの普及率が愛別町は去年は全道1位だった。現在の普及率は。

宮林税務住民課長 9月現在で申請率は71.6%で全道2位、交付率は64.4%で全道1位。

林委員▼ 病気の予防として、町から助成が出るワクチンの種類を増やす考えはないか。(例：带状疱疹のワクチン等)

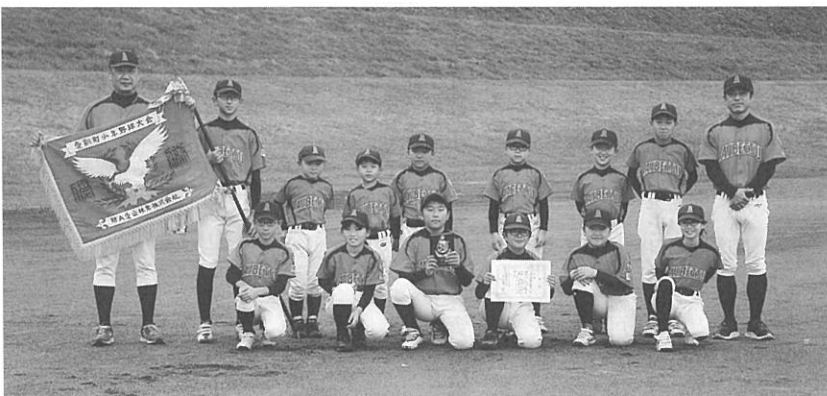
長谷川保健福祉課長 近隣町で行っている状況を参考にして今後検討していきたい。

横井委員▼ 火葬場は町民から火葬の苦情があり早急に建設(今年度実施設計、次年度建設)すべきではないか。

矢部町長 議員も視察されて理解されていると思うので、担当に早急に進めるよう指示する。

横井委員▼ 野球少年団の年会費が2万1千円と高くて入団出来ないとの父兄の声がある。補助金は3万円、大会参加費は9万4千円。子どもは、希望をもって一生懸命頑張っている。補助金の増額をすべきでないか。

矢部町長 野球少年団の方から要請が出てきたことは次年度予算で補助金について、担当と協議したい。



愛別野球少年団

鉢呂委員▼ 今、基盤整備が愛別町でかなり進んできている。農業特区という形で国の方に申請を上げて、大型機械とスマート農業できる体型をプログラムする考えはあるか。

矢部町長 正直、特区というのは考えていなかった。状況を判断しながら、進めていくことも可能だとは思う。

大山産業振興課長 国の特区という考え方について、今まで考えはなかったが、検討して参りたい。

鉢呂委員▼ 小中一貫校どこまで話が進んでいるのか伺う。

馬場教育長 情報を収集している段階。

金子副町長 町長、教育長と話し合いをしており、教育長にとにかく急ぐようにお願いしている。

藤原委員▼ 幼稚園バスの送迎体制及び管理体制について伺う。

森川幼児センター事務長 政府からはメールで痛ましい事故を受け、指導が来ている。運転手の他に必ず職員を1名乗車させ、必ず名簿で人数を確認して降車。担任は必ず毎日出欠を取り、

連絡がない園児がいれば保護者に確認。あの様な事故は、幼児センターでは、起こり得るはずがないと認識している。



幼稚園バス

藤原委員▼ コロナに感染した自宅療養者の支援も必要ではないか。

長谷川保健福祉課長 買い物支援については社会福祉協議会と検討した結果、現場、人間的に難しいとのことなので、当町の災害時の備蓄品（食料品）を希望者に配布している。上川保健所に情報提供を依頼、町ホームページに掲載。

奥委員▼ スクールバス総合車庫について、車体と壁との空間が狭く使い勝手が悪いと聞けが、改善策について伺う。

谷田教育次長 バスの車幅と全長に目がいき、サイドミラー等付属物に目がいかなかった部分があった。今後は車両の入れ方やその他、改善できる点がないか建設管理課とも協議しながら検討する。



幼稚園バスの車庫

奥委員▼ 自動車文庫について年間利用者数が277人だが、停まる場所によつては全く使われてないところを見ている町民もおり無駄との声も聞く。しかし、この分野は費用対効果ばかり言うべきではなく、利用者数を増やす方策として、旭川市図書館にDVDがおいてあるようにDVDの貸し出し等町民を惹きつけるものを考えたかどうか。

谷田教育次長 以前に星議員からも例えば図書室の中でそういうものが見られたらいいとか、いろんな提案も頂いているので、予算の制約も伴うが検討していきたい。

以上、慎重審議を重ねた結果、決算審査特別委員会において認定すべきものと決定し、本会議において決算審査特別委員長報告のとおり認定されました。



常任委員会報告

総務福祉常任委員会

◆愛別町火葬場の建て替えについての
案件経過報告

8月31日、比布町火葬場と旭川聖苑（火葬場及び合葬墓）の視察へ行きました。総務福祉常任委員6名と愛別町建設課、税務住民課から数名の参加がありました。

比布町の火葬場は令和元年に建て替えがおこなわれ、外観、内装ともに整っており、内部には最新の火葬炉が導入されていた。

旭川市の火葬場、旭川聖苑は規模も大きく、内部には15基（13基プラス予



比布町火葬場



旭川聖苑（火葬場）バックヤード

備に2基）の火葬炉があり、年間400体の火葬をおこなっている。合葬墓には1万体の収骨が可能で、現在は約2500体が収骨されていると説明を受けた。



愛別町火葬場

議会のあしあと

7月
26日 議会運営委員会
全員協議会
第4回 臨時会

8月
20日 慰霊祭
31日 総務福祉常任委員会
（火葬場視察 比布・旭川）

9月
2日 全員協議会
7日 全員協議会
議会運営委員会
9日 全員協議会
14日 第3回 定例会（1日目）
15日 決算審査特別委員会
16日 議会運営委員会
全員協議会
28日 第3回 定例会（2日目）
29日 総務福祉常任委員会
議会広報特別委員会

10月
7日 議会広報特別委員会
12日 議会広報特別委員会
18日 議会広報特別委員会
25日 経済文教常任委員会
26日 総務福祉常任委員会
28日 上川管内町村議会議員研修会
議会運営委員会
全員協議会
第5回 臨時会

～議会の傍聴について～

愛別町議会定例会は毎年3月、6月、9月、12月に行われ、どなたでも傍聴することができます。また、本会議は役場庁舎内で放送しておりますので、役場内でも聞くことができますが、お越しの際は新型コロナウイルス感染症予防対策として、手指消毒・マスク着用のご協力をお願いいたします。



●議場における新型コロナウイルス感染症予防対策●

- ・議場に入場の際は、手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- ・議場では1時間に1回程度、休憩をとり換気を行います。
- ・発熱など、体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。